

グリーン物流パートナーシップ会議 平成18年度の取組について



国土交通省 政策統括官付政策調整官(物流担当)付

経済産業省 商務情報政策局流通・物流政策室

グリーン物流パートナーシップ会議を通じた取組の促進

荷主企業の積極的な参加による取組の裾野の拡大
 荷主・物流事業者の協働によるCO2排出削減計画の策定
 関係省庁の連携による積極的な支援

グリーン物流パートナーシップ会議

JILS 日本物流団体連合会 経済産業省 国土交通省 日本経済団体連合会

荷主企業・流通事業者 物流事業者 監査法人等 シンクタンク 研究機関 研究者
 および各業界団体 および事業者団体 国の地方局 地方自治体 その他

グリーン物流モデル事業・普及事業

事業の醸成・評価

CO2排出量算定手法の作成

多様な取組に応じた算定手法の策定と標準化

普及・広報

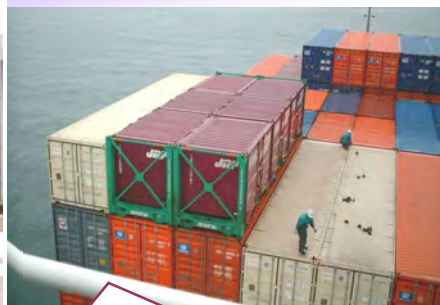
優良事例の選出とPR
 普及拡大に向けた広報

トラック輸送効率化



荷主別ラックの活用とトラック大型化により多数荷主の幹線輸送を共同化

国際複合一貫輸送



フラットラックコンテナを活用しJRの12ft汎用コンテナによる国際一貫輸送を実施

複数荷主によるモーダルシフト



複数荷主の参加により大規模にモーダルシフトを実施

3PL事業による物流最適化



物流拠点整備により保管・輸配送を総合的に効率化し、物流システムを最適化

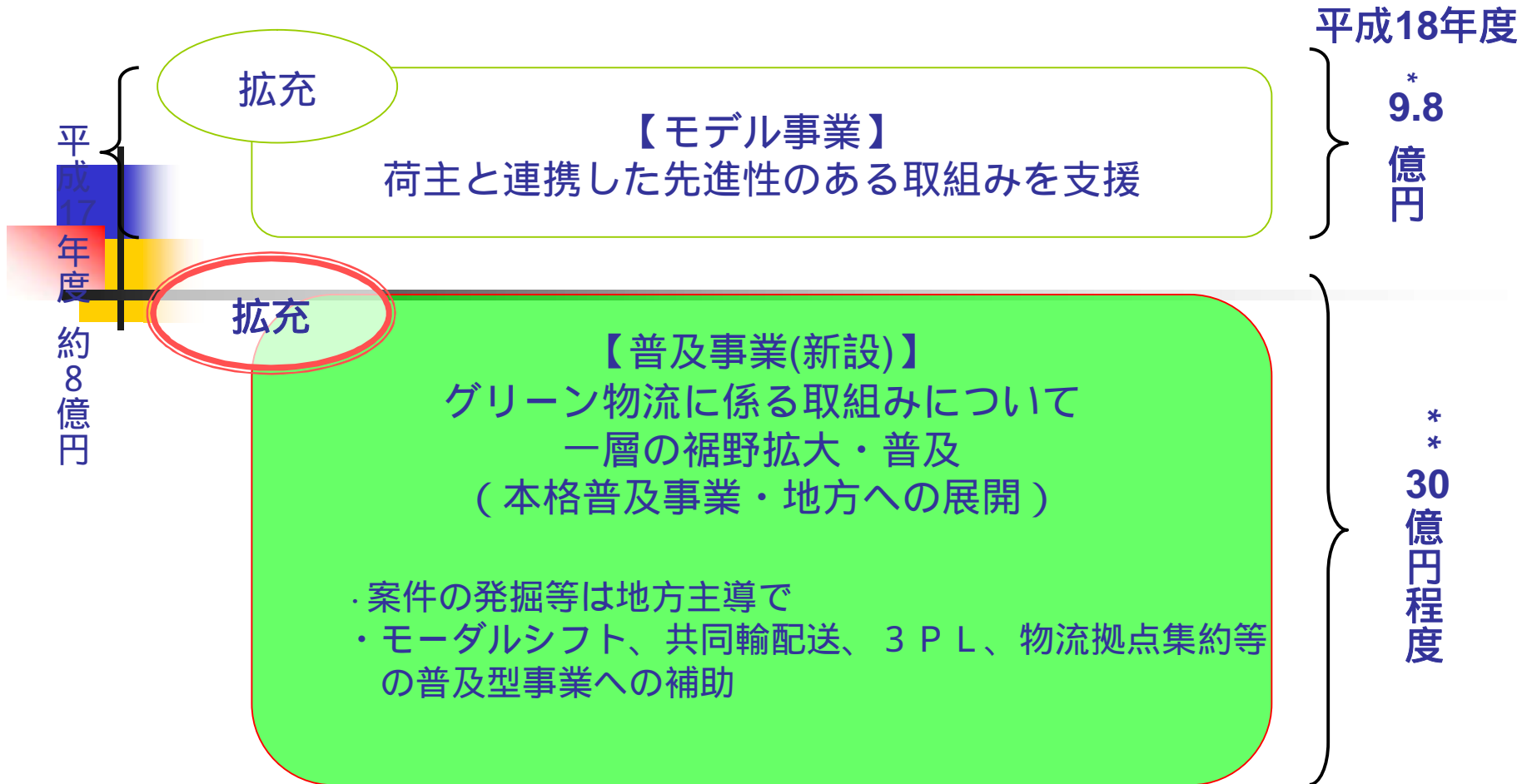
グリーン物流パートナーシップ会議の取組状況

	事業調整・評価WG	CO2排出量算定WG	広報企画WG
4月	第1回グリーン物流パートナーシップ会議開催(26日)		
5月			
6月	第1回開催(20日) ・設置趣旨説明 ・運営体制説明	第1回開催(10日) ・設置趣旨説明 ・共同ガイドライン説明	
7月	第2回開催(21日) ・第2回グリーン物流パートナーシップ会議発表事例説明	第2回開催(15日) ・共同ガイドライン概要版イメージ説明 ・省エネ法説明	第1回開催(20日) ・設置趣旨説明 ・検討内容説明
	第2回グリーン物流パートナーシップ会議開催(29日) ・各ワーキングの活動状況の報告		
8月			
9月	第3回開催(2日) ・提案65件のうち33件を推進決定		
10月	推進決定事業の内14件を補助金交付決定(国土交通省)(10月24日、11月21日)		第2回開催(21日) ・シンボルマークの策定について ・ホームページのリニューアルについて
11月			
12月	推進決定事業の内7件を補助金交付決定(経済産業省)(12月27日)		第3回開催(20日) ・シンボルマーク等の決定
1月			
2月	第3回グリーン物流パートナーシップ会議開催(10日) ・平成18年度の取組の発表 ・シンボルマーク、キャッチフレーズの公表		

平成18年度補助金について

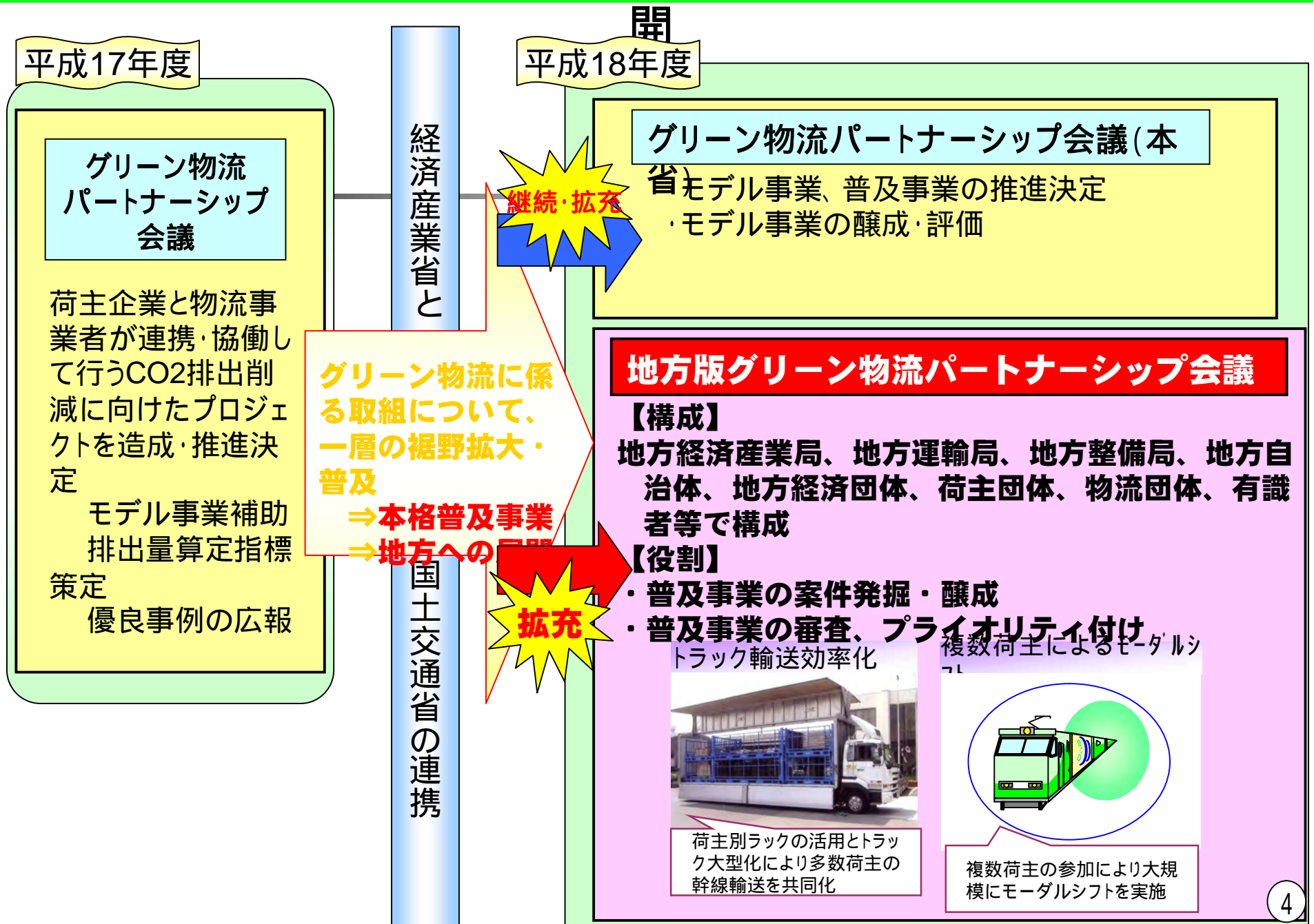
グリーン物流に係る取組みの一層の裾野拡大・普及を図るため、平成17年度のモデル事業への支援に加え、普及事業へも支援。

普及事業については、地方版グリーン物流パートナーシップ会議を通じて事業の発掘・造成を行い、本省におけるグリーン物流パートナーシップ会議の推進決定後、経済産業省と国土交通省の認定を受け、補助金の支援を受けることが可能。

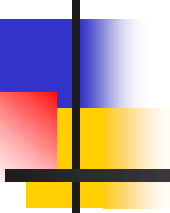


【金額は、*印：経済産業省予算、**印：新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のエネルギー使用合理化事業者支援事業に対する物流事業者等からの応募見込み額】

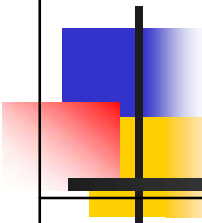
グリーン物流パートナーシップによる取組みの拡大に向けた新たな展開




モデル事業と普及事業について(1)

項目	モデル事業	普及事業
<p>補助対象事業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主企業と物流事業者のパートナーにより実施される物流の改善方策を通じて、排出されるCO2削減などの省エネ効果が明確に見込まれるもの。 ・従来のビジネスモデルには見られない新規性のある工夫があるもの。 ・平成18年度に実施されるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主企業と物流事業者のパートナーにより実施される物流の改善方策を通じて、排出されるCO2削減などの省エネ効果が明確に見込まれるもの。 ・事業の新規性は問わない。 ・平成18年度に実施されるもの。 ・既存事業のリプレイスにより環境負荷を低減する事業を対象とする。(新規事業の場合、事業実施前の環境負荷量の推定が困難であるため)
<p>補助対象経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送方法等の転換に必要な追加的経費 (人件費、設備機器等の購入又は使用料、システム開発費、その他諸経費等)・例：システム開発に係る外注費、PC・サーバ・ICタグ等の機器購入・リース費、設備購入および改造工事費、等 ・土地、建物等の不動産は補助対象としない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流システムの省エネルギー化(省CO2化)に必要な追加的経費(施設・設備の調達費用、システム設計費等)。 ・例：コンテナ、シャーシ、ボックスパレット、フォークリフト、デッキバージ等の購入費、設備等借上げ費、倉庫の改造等の工事費、等 ・土地、建物等不動産は補助対象としない。 ・システムの開発費は認められない。

モデル事業と普及事業について(2)

項目	モデル事業	普及事業
補助対象事業者 	荷主企業及び物流事業者その他それらに準ずる者。(システム会社、コンサル会社等の直接的に輸配送に関わるプレイヤーとならない者は対象としない)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業、卸・小売業等の荷主企業及び貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、鉄道事業者、海上運送事業者、港湾運送事業者、倉庫業者その他これらに準ずる者。(地方公共団体も可。また、外資系企業でも日本で登記を行っている企業であれば補助対象事業者とする。) ・法人格を有すること。
補助率	1/2	1/3
補助金上限額	1事業につき1億円 (注:「1事業者につき」ではない)	1事業につき原則5億円

モデル事業と普及事業について(3)

項目	モデル事業	普及事業
事業期間 	単年度(複数年度は認めない)	原則単年度 (ただし、事業規模が大きくなり、単年度では、事業効果が発揮されない事業については、「エネルギー使用合理化事業者支援事業」に準じ複数年度事業とすることを認めることとする。その場合、初年度に複数年度事業全体の計画(事業計画書)を別途添付すること。)
認定基準	CO2削減効果 政策的評価(政策的意義が高いもの、地域のボトルネック解消に資するもの、物流効率化法の計画作成案件等) 事業の新規性を勘案し、順位付けを行い、予算の範囲内で認定。	事業費あたり年間省エネ量及び省エネルギー率(提案時に算定) 政策的評価(政策的意義が高いもの、地域のボトルネック解消に資するもの、物流効率化法の計画作成案件等) を勘案し、順位付けを行い、予算の範囲内で認定。
省エネ効果(CO2排出削減量)算定方法	ロジスティクス分野におけるCO2排出量算定方法共同ガイドライン(経済産業省、国土交通省)の簡易算定マニュアルにより算定	

モデル事業と普及事業について(4)

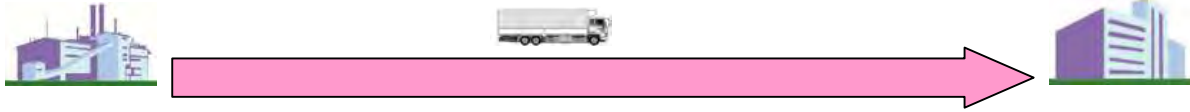
項目	モデル事業	普及事業
1事業に複数の交付申請者がある場合	共同申請とする。 複数事業者に補助金が交付される場合は、各事業者ごとに補助金を交付するものとする。	共同申請とする。 当該事業に補助金が交付される場合は、代表事業者に補助金が交付され、その代表者から各事業者へ配分。
提案提出先	経済産業省商務情報政策局流通・物流政策室または国土交通省政策統括官付政策調整官(物流担当)付	経済産業省各地方経済産業局または国土交通省各地方運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局
補助金交付申請先	経済産業省商務情報政策局流通・物流政策室	NEDO

物流事業等における主な省エネ事業(普及事業)の例(1)

改良後の方が省エネ効果が高いことが前提

1. 鉄道へのモーダルシフト

従前

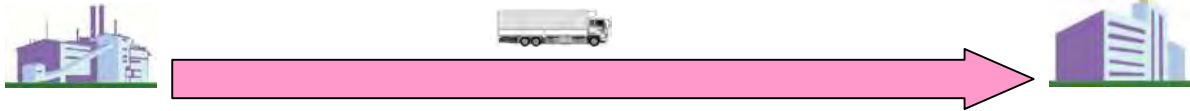


改良後



2. 海運へのモーダルシフト

従前



改良後



3. 海運から鉄道へのモーダルシフト

従前



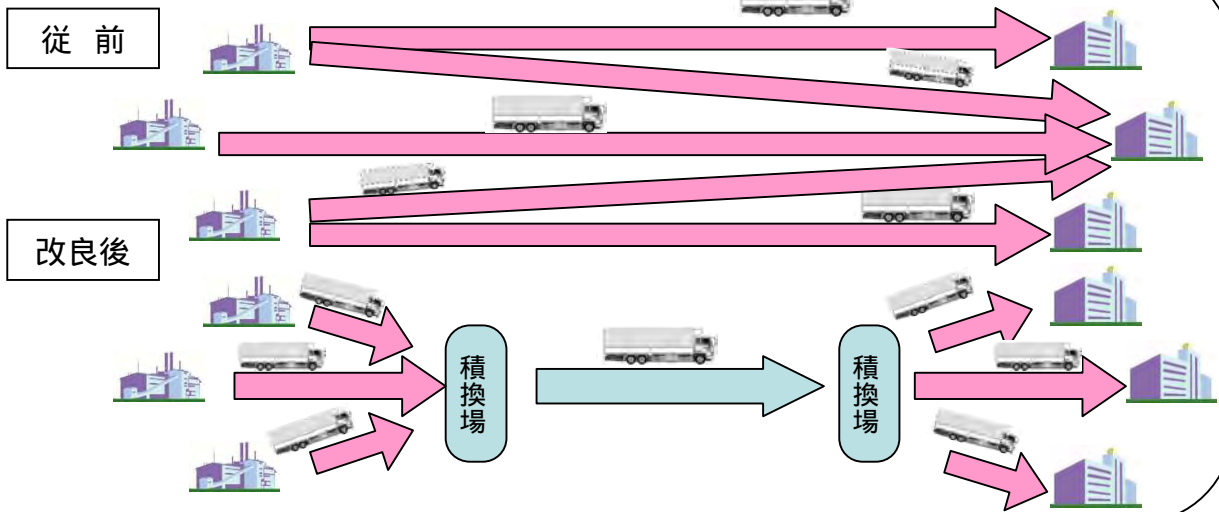
改良後



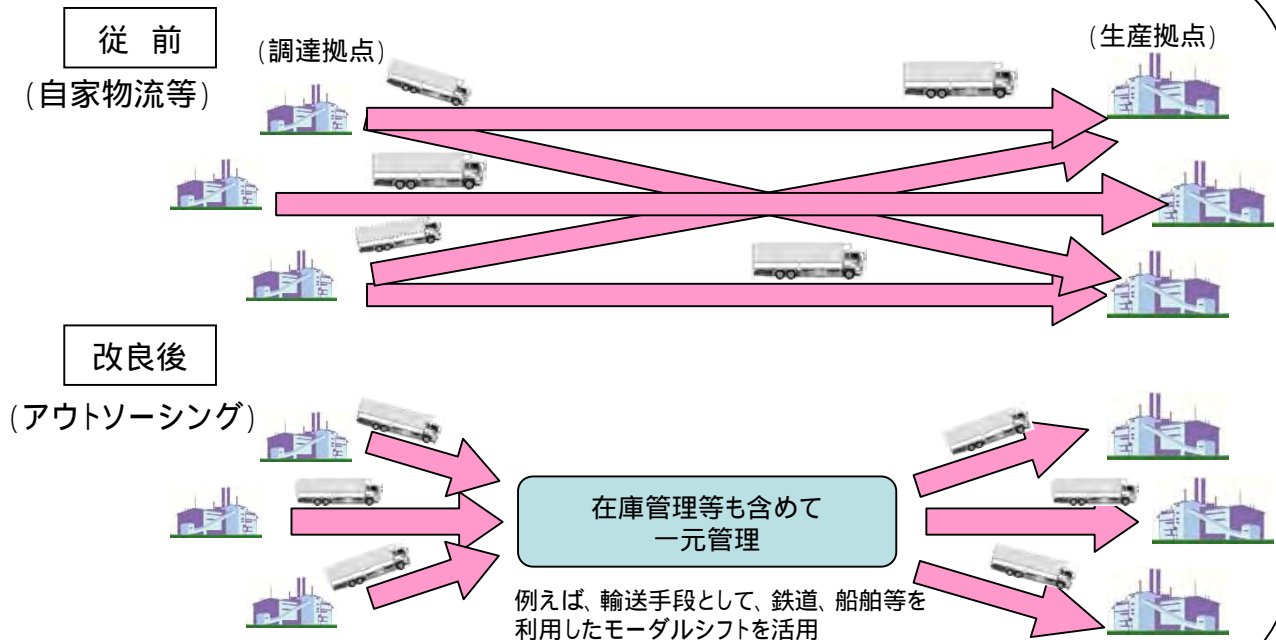
物流事業等における主な省エネ事業(普及事業)の例(2)

改良後の方が省エネ効果が高いことが前提

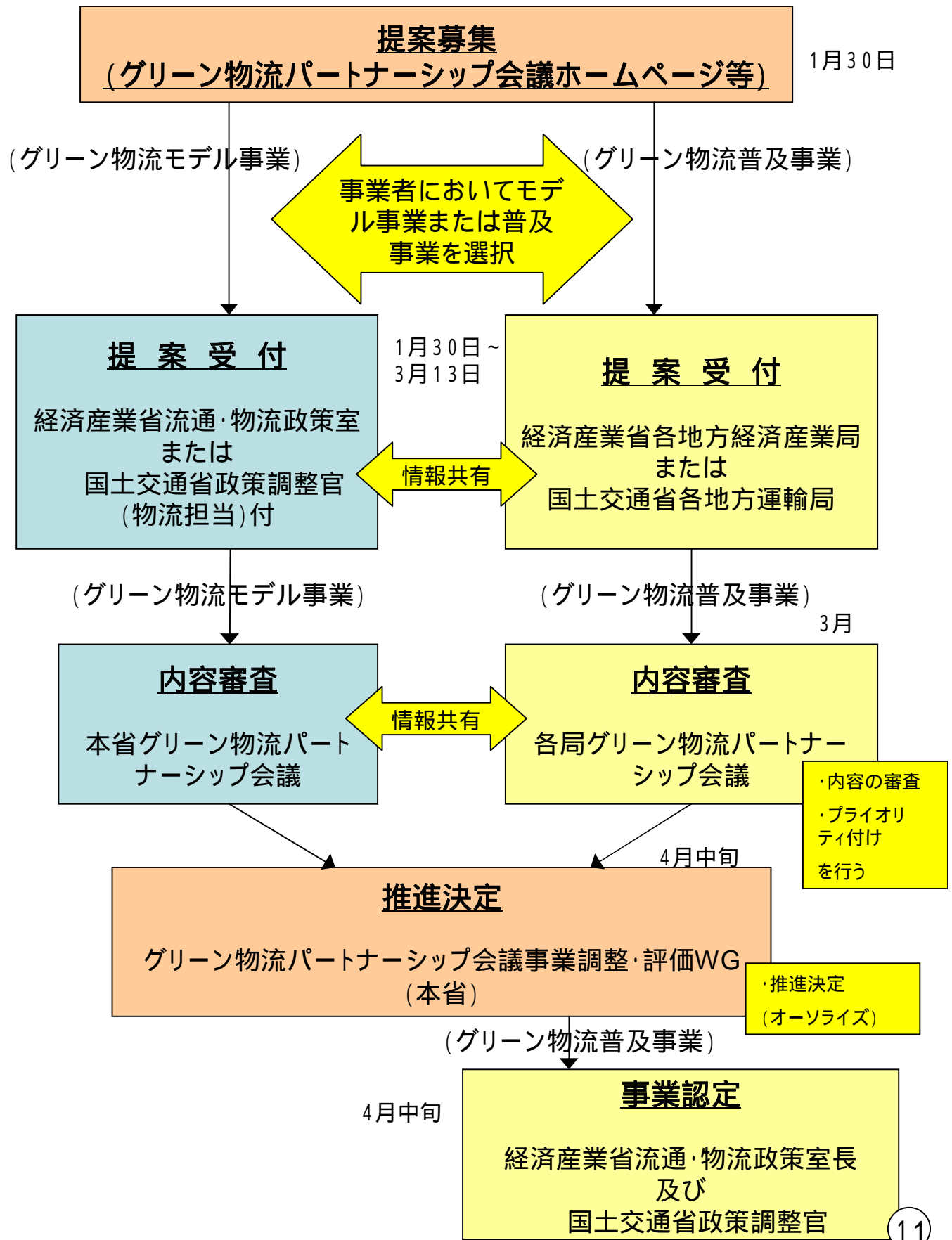
4. 拠点集約化・輸送共同化による物流効率化



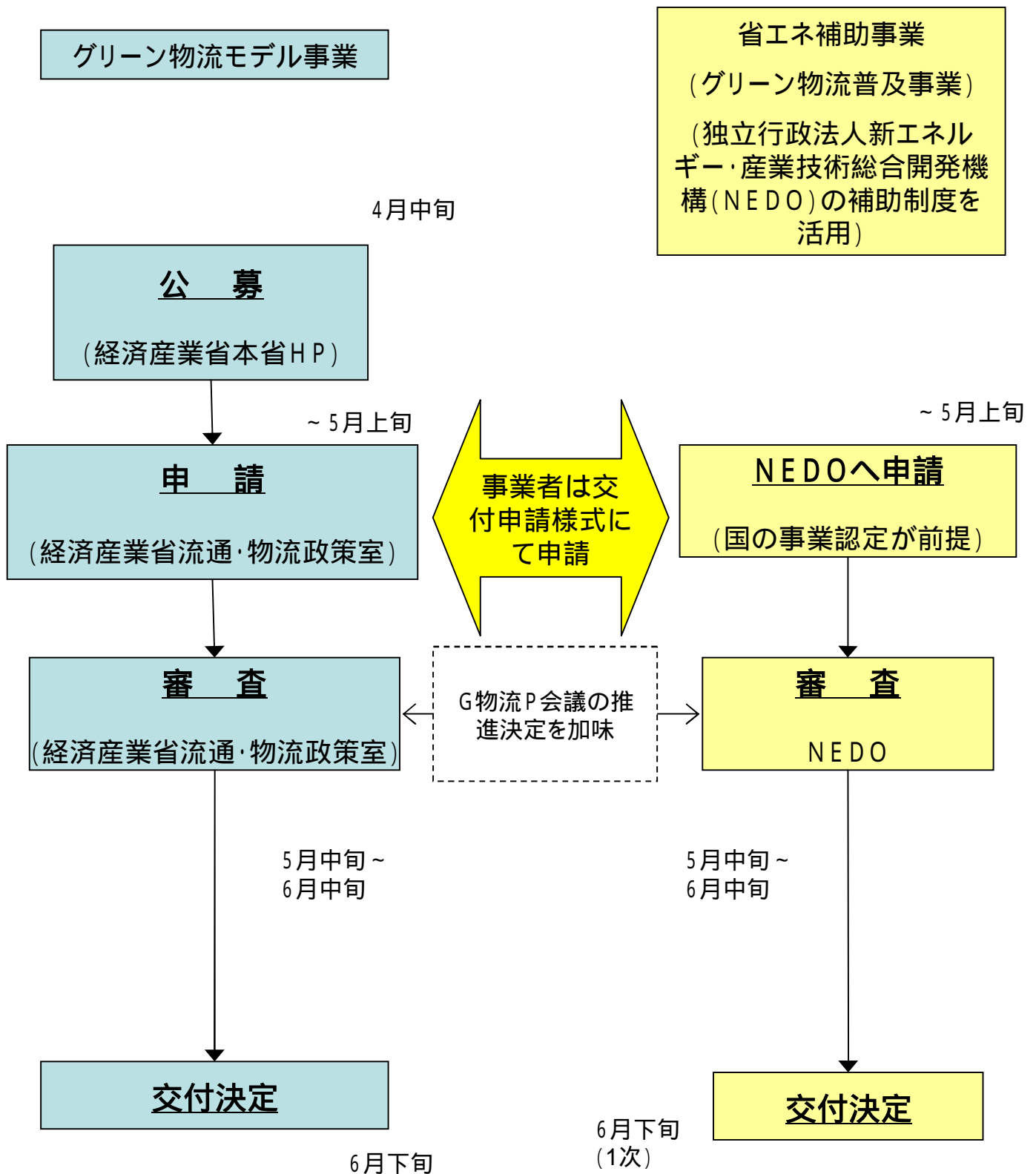
5. サードパーティロジスティクスに際しての物流効率化



提案申請から推進決定までの流れ



推進決定から補助金交付決定までの流れ



和文



みんなで地球にやさしい物流を

グリーン物流パートナーシップ

英文



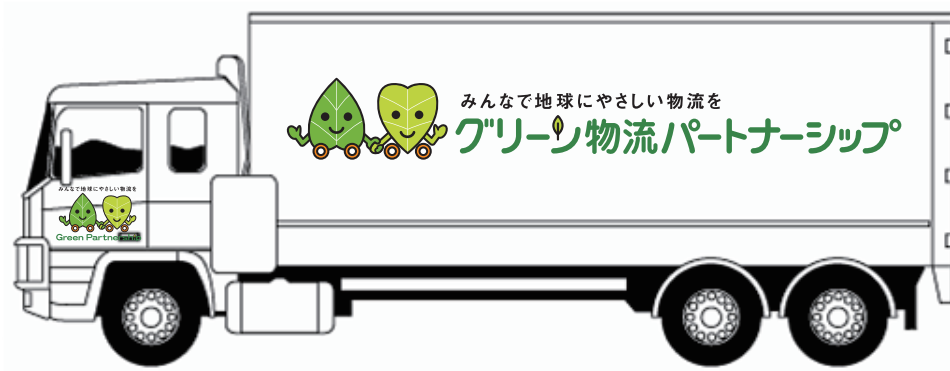
みんなで地球にやさしい物流を

Green Partnership

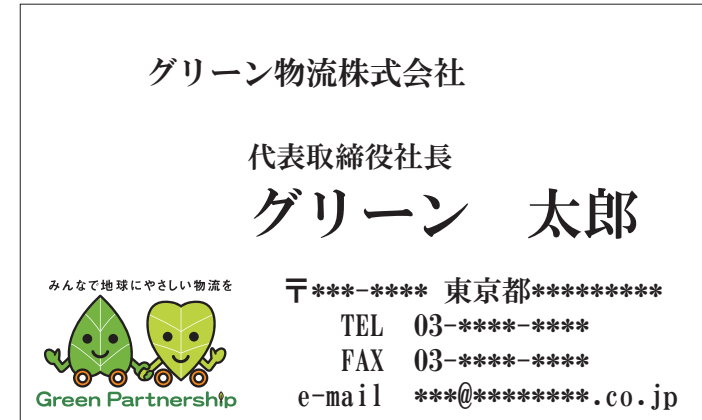
荷主企業と物流事業者の連携（パートナーシップ）をグリーン（葉っぱ）をモチーフに表現しました。車輪はモノを運ぶ躍動感をイメージしています。

会員の皆様には様々な用途でご利用いただけます。

例① トラックへの貼付



例③ 名刺への貼付



例② コンテナへの貼付



これらマークの使用規約やダウンロード方法に関してはホームページをご覧ください。

<http://www.greenpartnership.jp/>